

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公表番号】特表2012-504482(P2012-504482A)

【公表日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2011-531086(P2011-531086)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月28日(2012.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織を処置するための、内視鏡と共に使用する医療装置であって、

前記内視鏡を受け入れるサイズとされた通路を有する端部キャップと、

前記端部キャップに取り付けられ、該端部キャップから遠位方向に突き出ている複数の針であって、複数の針ルーメンを画定し、組織を穿刺するための遠位端を有している複数の針と、

前記端部キャップ上に滑動可能に配置されているスタイルットキャップと、

前記スタイルットキャップに取り付けられていて、前記複数の針ルーメンの中へ遠位方向に向かって突き出ている複数のスタイルットと、

前記針ルーメン内に配置されている複数の組織デバイスと、を備え、

前記スタイルットキャップを前記端部キャップに対して並進させると、前記複数のスタイルットが前記複数の組織デバイスに係合して該複数の組織デバイスを前記複数の針から押し出すようになっている、医療装置。

【請求項2】

前記複数の針は、前記端部キャップの周囲に周方向に離間して配置されている、請求項1に記載の医療装置。

【請求項3】

前記複数の針は、前記端部キャップの前記通路の半径方向外側に配置されている、請求項1に記載の医療装置。

【請求項4】

前記複数の針は、少なくとも4本の針からなる、請求項1に記載の医療装置。

【請求項5】

前記端部キャップは、前記複数のスタイルットを滑動可能に受け入れる複数の端部キャップ通路を画定している、請求項1に記載の医療装置。

【請求項6】

前記複数の針に滑動可能に取り付けられている保護先端であって、前記複数の針の前記遠位端を保護する伸展位置と、前記遠位端を露出する引込位置の間で操作できる保護先端を更に備えている、請求項1に記載の医療装置。

【請求項7】

前記組織デバイスの少なくとも1つに滑動可能に取り付けられている縫合糸であって、前記保護先端の外側を囲むように前記組織デバイスのそれぞれの間を延びる縫合糸を更に備えている、請求項6に記載の医療装置。

【請求項8】

前記保護先端に取り付けられている細長い先端制御部材と、前記端部キャップに取り付けられている細長い端部キャップ制御部材とを更に備え、前記端部キャップ制御部材は前記先端制御部材を滑動可能に受け入れるルーメンを画定しており、前記端部キャップ制御部材と前記先端制御部材を相対並進させると、前記保護先端が、その伸展位置と引込位置の間で操作されて、前記複数の針の前記遠位端を保護したり、露出したりする、請求項6に記載の医療装置。

【請求項9】

前記スタイルットキャップに取り付けられている細長いスタイルット制御部材を更に備え、前記スタイルット制御部材は、前記端部キャップ制御部材を滑動可能に受け入れるサイズのルーメンを画定しており、前記スタイルット制御部材と前記端部キャップ制御部材を相対並進させると、前記複数のスタイルットが操作されて前記複数の組織デバイスに係合し、該複数の組織デバイスを前記複数の針から押し出す、請求項8に記載の医療装置。

【請求項10】

前記複数の針は、それぞれ、前記保護先端よりも長い長さを有している、請求項1に記載の医療装置。

【請求項11】

前記保護先端は、前記複数の針を滑動可能に受け入れる複数の先端通路を画定している、請求項6に記載の医療装置。

【請求項12】

前記複数の先端通路の遠位部分は側方開口部を有し、前記針は、それぞれ、側方開口スロットを画定しており、前記複数の先端通路の前記側方開口部は、前記複数の針の前記側方開口スロットと周方向に整列している、請求項11に記載の医療装置。

【請求項13】

前記スタイルットキャップに取り付けられている細長いスタイルット制御部材と、前記端部キャップに取り付けられている細長い端部キャップ制御部材とを更に備え、前記スタイルット制御部材は、前記端部キャップ制御部材を滑動可能に受け入れるサイズのルーメンを画定しており、前記スタイルット制御部材と前記端部キャップ制御部材を相対並進させると、前記複数のスタイルットが操作されて、前記複数の組織デバイスに係合して該複数の組織デバイスを前記複数の針から押し出す、請求項1に記載の医療装置。

【請求項14】

前記医療装置が前記内視鏡上に装着されたとき、前記複数の針の前記遠位端は、前記内視鏡の遠位端及び前記端部キャップの遠位端を遠位方向に越えて配置されている、請求項1に記載の医療システム。

【請求項15】

前記端部キャップは、半径方向外向きに延びるフランジであって、前記スタイルットキャップと前記端部キャップの相対並進を制限するよう前記スタイルットキャップに当接する形状とされたフランジを画定している、請求項1に記載の医療システム。